



第6章

計画の推進

「宇治市子どもまんなかプラン」では、こども大綱の策定に伴い、その理念を踏襲し、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を一本化し、両計画にてこれまで取り組んできた施策を引き継ぐとともに、さらに推進・発展させていきます。

1 計画の実現に向けた役割

本計画を実現するためには、子ども・保護者・地域・事業所・行政がそれぞれ連携・協力し、役割を果たしながら、総合的に施策を推進していくことが重要です。

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）においても子どもの意見を聞くことが求められているところであり、子どもも社会の一員として参画していくことが求められているところです。こうしたことから、本計画では「子どもの役割」を新たに定めます。

全ての人がこうした役割を果たすことによって、生まれた環境に左右されず、誰もが健やかな成長と発達が等しく保障され、地域社会において子ども自身の役割を果たしながら、夢と希望をもって成長していくことができるまちを目指します。

（１）子どもの役割

子どもの年齢及び発達の程度に応じて、自身の関係する事項について意見をのべる機会や多様な社会的活動に参加する機会が確保される必要があります。

こうした中で、社会や日常生活の活動において、大人だけでなく、子ども自らも考えをのべ、社会の一員として関わっていくことが求められています。

（２）保護者の役割

家庭は子どもの人生の土台を築く、子育て・子育ち・教育の場であり、子どもは保護者の愛情がそそがれる中で、心身ともに健康的な生活習慣や生きる力が身につき成長します。そのため、保護者は子育て・子育ちの大事さを十分に認識し、子どもを含めた家族それぞれが、協力しながら家庭生活の役割を分担し、家庭機能の充実に努めていく必要があります。

また、性別にかかわらず保護者がしっかりと子どもに向き合い、子育て・子育ちについ

ての責任を果たすという基本的認識のもと、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、その他子育てに関わる全ての機関や人と積極的に協力していくことや、子育てを楽しみ、困ったことがあれば気軽に地域や行政など周りに相談することが大切です。

さらに、保護者は子どもを一人の人格をもった主体として尊重しながら、「子どもの最善の利益」を実現する観点をもって、子どもが未来に夢と希望をもてるよう子育てを行っていくことが求められています。

（３）地域・市民の役割

地域は家庭を支える最も身近な場であり、核家族化など家族規模の縮小や配慮を要する家庭の増加の中で、保護者同士や地域の人々がお互いに助け合い、子育て中の保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげられるよう、地域ぐるみでの子育て・子育て支援に努めていくことが必要です。

そのためには、みんなで支え合い助け合うまちづくりを進めながら、地域の連帯意識を醸成し、地域との関わりをより一層深め、子どもが地域で成長できる風土づくりを市民中心に進めていくことが重要です。

また、地域の人材や施設、伝統文化などの地域資源を積極的に活用し、それぞれの特性を生かしながら、子育て支援活動を進めることや、子育て支援に関する活動を自主的に行っている個人や関係機関などが積極的に活動を推進し、より多くの市民が子育てや子育て環境づくりに参加していくことが期待されます。

すべての市民が子どもや子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じて、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう支援していくことが求められています。

（４）事業所の役割

事業所などは、子どもをもつ従業員が、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを行うことが求められています。特に、育児休業や短時間勤務等の両立を支援する制度の定着や長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択肢の確保に努めることが重要です。また、職場においても、妊婦の健康管理や子育てを行う従業員に対する理解・協力など、様々な配慮が求められています。

そして、事業所などは、経営者を含めたすべての従業員が子育ての社会的意義を認識し、男性の子育てへの関わりの促進や、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を啓発するとともに、「ノー残業デー」をはじめ、「家族の日」にちなんだ取組、育児休業や子どもが病気の際の休暇などを男性でも女性でも取りやすいような職場環境づくり、出産・育児後の円滑な職場復帰などへの配慮に努めることも必要です。さらに、子どもへの職場

体験の機会提供など、子どもの健やかな成長・発達に向けたよりよい環境づくりに努めることが求められています。

（５）行政の役割

行政は、本計画の内容を広く市民に周知するとともに、庁内や関係機関、さらには国や府などと積極的に連携しながら、施策の総合的な推進を図り、地域における子育て支援サービス基盤の整備と市民の参加による子育て支援に必要な環境整備を進めます。

また、家庭・地域・事業所と連携して子育て支援を行うことができるよう調整するとともに、行政はそれぞれの役割を補完しながら、率先して、子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもが笑顔で夢と希望をもって成長できる子育て支援のまちづくりに取り組みます。

２ 計画の推進

本計画の実現に向けて、家庭・地域・事業所・行政それぞれの役割をふまえながら、施策の総合的な推進を図るため、市民・関係団体等との連携や行政内部の体制整備等を次のように進めます。

（１）市民や関係団体等との連携

子育てを社会全体で総合的に支援していくためには、市民、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、医療機関、保健所、その他子育てに関わる関係機関などと行政が連携し、ネットワークを構築することが重要です。

本計画の推進にあたっては、市民や関係機関等と行政の連携を深め、情報の共有化を図りながら、事業の推進・調整を行うとともに、家庭・地域・事業所・行政が子育てや子どもの健やかな育ちと健全育成に対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、連携しながら、子育て支援に関わる様々な施策の総合的な推進に取り組みます。

（２）地域の人材の確保と連携

市民の子育てに対する多様化するニーズに対応していくため、保育士、教員、保健師などの子育てに関わる専門職員だけでなく、ボランティアなど、子育て支援を担う地域の幅広い人材の確保・育成に努め、連携を図りながら地域における子育て支援の充実を図ります。

(3) 市民参加の促進

社会全体で子育て・子育てを支援するためには、市民や事業所、関係機関などの理解と協力が必要です。このことから、本計画について広報などにより市民の理解を深めるとともに、ボランティア活動の活性化の促進、市民参加型のサービスの検討など、市民による地域ぐるみでの取組を推進し、子育て支援に市民が積極的に参加するよう促します。

(4) 施策の効率的・効果的推進

計画に基づき効率的・効果的な取組を行うために、事業の成果の評価と、評価結果の施策への反映に努めます。

また、民間活力の活用について取組を進めるとともに、公共サービスの提供にあたっては、子どもの意見を考慮に入れ、個々の家庭や地域活動の自助努力を尊重し、自助・共助・公助の公正かつ適切な役割分担を視野に入れた事業推進を図ります。

3 計画の進捗状況の管理・評価

(1) 「宇治市子ども・子育て会議」

本計画に基づく取組や施策を推進するため、毎年度「宇治市子ども・子育て会議」において、計画の進捗状況の管理・評価を行います。

(2) 子どもの意見の反映

本計画の進捗状況の管理・評価にあたっては、必要に応じてイベントや学校を通じて子どもへの聞き取りやアンケート等を実施するなど、子どもの意見が反映されるよう努めます。

(3) 進捗状況の把握と公表

本計画の進捗状況については、計画に基づく取組や施策を担当する関係各課のヒアリングを行い、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」における調整を経て、「宇治市子ども・子育て会議」において、管理・評価を行います。

また、管理・評価をふまえて取組や施策の充実や見直しについての検討を行うことにより、本計画の円滑な推進に努めます。

評価の結果は、広く市民に公表して、進行管理の透明性を確保します。